

高度管理医療機器等販売業貸与業許可証

氏名又は名称 丸木医科器械株式会社

営業所の名称 丸木医科器械株式会社 秋田南営業所

営業所の所在地 横手市条里一丁目6番20号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条第1項の規定により高度管理医療機器等の販売業貸与業の許可を受けた者であることを証明する。

平成 29年 4月 19日

秋田県知事

佐竹 敬久



平成 29年 4月 25日から

有効期間

平成 35年 4月 24日まで